

特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた住民説明会

- 1 日 時 令和4年5月24日（火）10：00～11：15
- 2 場 所 全国町村会館 2階ホールA（東京都千代田区）
- 3 出席者（町側） 伊澤町長、徳永副町長、平岩副町長、館下教育長、橋本秘書広報課長、高橋健康福祉課長、中里戸籍税務課長、横山復興推進課長、中野住民生活課長、相楽農業振興課長、藤本建設課長、佐藤建設課支援員
出席者（国・県側） 辻本原子力災害現地対策本部副本部長、黒田原子力災害現地対策本部総括・広報班長、佐藤内閣府原子力被災者生活支援チーム企画官、須賀福島地方環境事務所環境再生課課長、中井復興庁原子力災害復興班参事官、彦坂福島地方環境事務所廃棄物対策課課長、井原福島地方環境事務所県中県南支所富岡分室支所長、佐藤資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室室長補佐、新妻福島県避難地域復興課課長、尾崎資源エネルギー庁原子力損害対応室室長補佐、服部福島地方環境事務所中間貯蔵総括課課長

4 町民出席者 4人

5 町長あいさつ（伊澤町長）

皆さんおはようございます。長期にわたる避難生活大変おつかれさまです。本日は特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた住民説明会のご案内をいたしましたところ、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。さて、双葉町は、平成29年に国から認定を受けました特定復興再生拠点区域復興再生計画により、概ね5年を目途に、同区域の避難指示を解除し、居住を可能とするため、放射線量の低減化や生活環境の整備、復旧などに取り組んでまいりました。去る4月8日に双葉町放射線量等検証委員会から特定復興再生拠点区域の放射線量の低減状況について最終報告書の提出があり、同区域内の避難指示解除にあたっては放射線量は十分に低減している。そして、住民の避難指示解除に伴う放射線被曝のリスクは、これまでの予備的な実績評価を踏まえると十分低いと考えられると示されました。また、日常生活に必要なインフラや生活関連サービスも概ね整備、復旧が進んでおります。こうしたことから町としては、特定復興再生拠点区域の避難指示解除要件の2つが概ね達成されたものと考えております。つきましては、本日の住民説明会では、住民生活課長より、町民の皆さんに町の復旧・復興状況をご説明させていただき、その後皆様から、特定復興再生拠点区域の避難指示解除についてご質問やご意見を伺い、意見交換をしてまいりたいと思いますので、どうぞ、宜しくお願い致します。

6 国からのあいさつ（原子力災害現地対策本部 辻本副本部長）

現地対策本部の辻本でございます。本日はこのような機会を頂きまして有難うございます。まず冒頭、11年を経過してもなおまだ避難指示が継続し、双葉町の皆様に住民の皆様にも多大なるご不安、ご不便お掛けしていること、改めてお詫び申し上げます。11年経過したところではございますけれども、先ほど町長からお話しありました通り、特定復興再生拠点、双葉町にとっての初めての避難指示解除、住民のご帰還という段階が直前に参っております。11年間ご避難されてる中で、いろんなご質問、ご不安、ご懸念等あろうと思います。本日は内閣府に加えて、復興庁、環境省、福島県の担当も参っております。皆様からのご指摘をいただきながら、よりスムーズなご帰還、双葉町の復興につながるような時間にできればと思っております。本日は宜しく願いいたします。

7 説明（双葉町 中野住民生活課長／内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官） ○双葉町の復興・再生に向けた取組について（特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けて）

8 質疑応答

■（男性）

双葉町に住所はありませんけど、これから転入しようと思ってるんですけど、どうしたらいいんですか。

（橋本秘書広報課長）

元々双葉町にお住まいだったとかではなくて、今東京で、これから転入を考えていると、ご質問していいかっていうことですよね。お受けしてよろしいですよ。じゃ、どうぞ、ご質問の内容を。

（中里戸籍税務課長）

はい、双葉町戸籍税務課長の中里と申します。ご質問いただきありがとうございます。転入なんですけど、お住まいが見つかってそこにもう住むということが確定しましたら、通常のように転入届の方、今お住まいの所に転出の旨届出をいただいて、その転出の書面をもって双葉町役場に来ていただいて転入の届出をしていただければ手続き的には終わりです。そこでまた窓口で各種手続きについていろいろご説明させていただきますので、宜しく願いいたします。

（男性）

だから、住む場所があるかどうか分かんない。住民票を。住民を届け出る場所があるかどうか分かんないんです。

(横山復興推進課長)

復興推進課長の横山でございます。宜しくお願いします。ご質問ですね、住むところ、住宅なんですけども、JR 双葉駅の西側にですね、住宅の方 86 戸を今整備しております、10 月には先行の 25 戸が入居いただける形で今進めている所でございます。

(男性)

つまりそれっていつから住めるんですか。実際は。住民票も住める段階でないと動かせないでしょ。だからそれを事前に申し込んだって、町民の方優先にするのか、それとも移住したい人は、移住したい人も入れるかも分かんない。で、それをどこで手続きすればいいのかも分かんない。今町役場はとかなんかって言ってるけど、実際に活動してるんですか。実際に、双葉町もそれ。

(伊澤町長)

私の方から補足させていただきます。今ご質問のまず転入出来るかっていうことに関しては、(避難指示解除後に) 可能です。居住に関しましては、先ほどご説明の中で申し上げました災害公営住宅、再生賃貸住宅、そちらを今整備しております。一番早い時期になりますと本年 10 月に入居可能だと。町民の人が優先なのか、それ以外の方ということですが、もちろん町民の方優先にはなりますけども、ただ空きがあれば当然移住を希望する方にも住んでいただくことは可能です。

(男性)

だから住むところがあれば、すぐに何かの町の役に立つ仕事を始めてもいいと思って言ってるだけであって、住む場所がないと。起点がなければ・・・

(伊澤町長)

ですから、住む場所は本年の 10 月以降、自分で住宅を建てる場合はまた別ですけども、町の住宅としては 10 月に、一番早い災害公営住宅と、再生賃貸住宅で 25 戸が完成しますので、その時期にお住まいになれることは可能です。

(男性)

それはホームページも確認できましたけど、今住む場所があるかって言ってるのは、お金を出してもいい、借りてもいいから住む場所があるのかってことです。要するに誰もこれから住む予定がないんだったら借りたほうがいいじゃないですか。これ。自分で整備すればいいだけでしょ。住む人が。

(伊澤町長)

その件に関しましては、まだ避難指示解除をしている状況ではありませんので…

(男性)

いやだから避難指示したんでしょ。この一帯は。

(伊澤町長)

いやいや、今説明をして、簡単に言うと放射線量の低減と、生活環境の整備と、あと住民説明会等々して、住民の理解を得てということで避難指示解除になりますから、避難指示解除はもうちょっと先になります。ですので、今現在住むことは不可能です。で、住宅そのものに関しましては別な所で住むような建物があればというお考えだとお聞きしましたけども、その件につきましては今現在建物そのものはだいぶ実は、解体除染ということで解体している住宅が多いんですよ。残っている住宅というのはあまりありませんので、その持ち主の方の今後町に避難指示解除をして、そういった建物に対しての空き地空き家バンクということで対応していく、という考えであります。

(男性)

申し訳ないけど、町長が説明するよりも、実際はいろんな情報をインターネットで情報を得てるんで、何が必要なかって、それで一般の方からの情報の方が早く受けれているんですよ。毎日。何が言いたいかっていうと、双葉町も大熊町も駅前に全然食べるものがないっていうのはもう3月1日から言われているんですよ。それだったら先に誰か作ってくれた方が早いんじゃないかなと思って。来た時に食べるコンビニもないし、飲むドリンクもないし。もう最初に誰かが始めないと。だって町がやろうっていかないでしょ。民間に任せるしかないんだから。それをやりますって、やる場所はあるんだから実際に。駅前にももう土地はいっぱいあるんだから、どっかの大手のコンビニに任せればやってくれる所もあると思う。はっきり言えば個人で誰かやる人もいると思うんですよ。最初に立ち上げないと、とにかく最初に始めないと前に進まないと思うんですよ。

(伊澤町長)

今おっしゃったとおり、町としてもそういうふうなことの検討とか大手のコンビニとか、スーパーとか交渉しておりますが、残念ながら住民帰還がない状況で、いろいろそういうふうな交渉をしても、まず門前払いとまではいきませんが、なかなか厳しい状態だということで今苦慮しているところです。ただ一方、先行的に避難指示解除した中野地区の産業交流センターの方にはお土産屋さんや飲食店、レストランそういったものは開業しておりますので、そこで食事とか飲食に関しては可能です。当然駅前の方にそういった今仰ったような取り組み事態は今後やっていかなくてはならないということで、今いろいろな町として

どこまで支援できるかということを考えて、検討させていただいております。具体的にこうだということではないんですけど、当然戻ってきた住民の人たちがご不便にならないような取り組みということで、もし商業施設がなかなか来ていただけないということがない、また町の商工会等でちょっと今住民が戻って来ない中で開業してしまうと結局経営的に厳しいという考えがございます。ですからタマゴが先かニワトリが先かという話になるんですけども、店がなかったら人が来るわけないし、人がいなかったら店も運営できないと、その辺のなかなか生みの苦しみといいますか、そういったことで非常に今苦慮しているところがあります。ただ戻って来られる住民の方は間違いなくおられますし、今準備宿泊で町内に5世帯だったかな、10名の方が住んでおります。そういった方たちのご不便をかけないように、先程説明の中でも話をさせていただきましたけども、浪江町のスーパーと締結をして移動販売、そういったものを今計画をして、将来的には最低限の生活必需品の確保ができるように今やっているところです。

(男性)

質問していいですか。8月にお盆休みで墓参りに行く人は何人くらいいるんですか。一番の問題は電車で来る人が結局は交通が不便で、場所も。それでも町、町としては。帰る人はいるけども何人里帰りするのもわからないんですけど、可能性と帰る人はいるけど誰が墓参りしてるかもはっきりしないといけない。

(伊澤町長)

お盆休みで来られる方は各々個人で今立ち入りが自由になっておりますから、自分たちで車で来られる方が大体大半なんですけども、人数に関してはこれはちょっと町としては把握できてません。それぞれ帰還、お盆期間中にご自由に入って先祖のお墓参りをするという形になってますから、そういったことでちょっと人数の把握は出来ていないという事です。

(男性)

電車を利用する人は1日何人いるんですかをはっきりしてもらいたい。双葉町に何人毎日出入りしてるか。車は多分把握してないと思うんですけど。

(伊澤町長)

電車で利用される方はちょっと人数も把握してませんが、町の産業交流センターの方で、先ほど20件24社の企業の立地協定を締結したと、今月中には13件の企業が操業すると。それ以外でも産業交流センターの方に貸事務所として企業が10社入っています。そういった方たちが電車を利用して通っているというふうな報告はあります。

(男性)

その他の取り組みに対して、双葉町でもやれる人がいっぱいお金があるんですけど、家賃が苦しくて仕事をやってみたい人はいっぱいいるんですけど、それって双葉町に事務所構えて今もインターネットに仕事ができる人がいっぱいいると思うんですよ。ただ交通インフラをしっかりとしないと双葉町に来たって誰だって何にもやらないでしょ。さっきみたいに上手目線の回答だけじゃなくて、明日はどこかの企業さんが新しい町づくりの協力してくれます。協力しないといけない皆で。だってコンビニなんてどこでも宣伝になるから暫くはやってくれるでしょ。双葉町が後押しすれば。だって日本って田舎のどこでもやってるんだから実際に。これから過疎地がみんなやってるんだから、双葉町だってもう過疎地だ、半分過疎地でしょ。こうやってみんなが来てくれるっていったらもっと全然、逆に双葉町を宣伝した方が今がチャンスだと思いますよ。

■ (祖父が前田行政区の方・女性)

前田のところに土地と建物を所有しております。よろしく申し上げます。3つほどよろしいでしょうか。

(橋本秘書広報課長)

申し訳ありません。今お住まいは行政区は双葉町内ではないですか。元々の行政区は前田でございますか。元々居住で今はお住まいではないということですか。

(祖父が前田行政区の方・女性)

居住もしてないです。祖父が居住しておりました。3つほどよろしいでしょうか。2年位前に自由立ち入り化になって、自分は立ち込んだんですけども、その時に駅から離れていくと線量計のアラームがずっとなりっぱなしの状態、道路には家屋が倒壊して遮る状態で解体はほとんど進んでいなくて、割れた窓がカーテンがなびいていたりそういう状態で自由立ち入り化の時に入ってみたんですけど、それから2年経過して今でもとても恐怖を感じています。安心安全が得られたというこの資料から拝見すると、いや線量はこの時点でこれぐらいになりました。解除要件は満たしています。と言われても放射線量というのは目に見えないものだと思います。実際に住む人やそこに立ち入る人が、タイムリーに安心安全が確認できるように、たとえばガードレール2kmごとに放射線量、地上から1mのところに設置していただいて超えた場合はアラームが鳴るような仕組みを作っていただくとかそうしていただきたいというのが希望の一つです。希望に応じていつでも測定しますよというまでは時間がかかりすぎて不便を感じます。なので、まず要望としては立ち入る人、住む人がいつも放射線量を確認できるように、線量計を道路とか所々に設置していただきたいというのが一つです。それからもう一つ目は除染の完了が92%完了とありますが、うちは去年の2月に解体除染申請を出して未だに連絡が全く来てない状態です。それで概ね完了したか

らといって解除するのではなく、その復興再生拠点区域内のすべての除染が完了したことを目途に解除をしていただきたいというのが希望の一つです。それからもう一つが固定資産税の減免内容について決まり次第ではなく概ねこうなりそうっていうものがあればお願い致します。以上の3つお願い致します。

(内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官)

内閣府の佐藤と申します。ご指摘いただきましてありがとうございます。はじめのご指摘、線量を把握できるようにということであったかと思えます。前田地区も含めてモニタリングの線量が把握できるモニタリングポストといったものがございます。私もこのタイミングでここにモニタリングポストが置いてありますというような詳細をまだ申し上げられずに申し訳ないんですけども、周辺地域の線量がどうなっているかといったものを、まさに今仰っていただいたように、住民の皆様にご認識いただけるような取り組みとして、政府としてもやらせていただいております。その際に県ですとか町ともご相談しながら対応させていただいております。ただ、新たに設置するとなりますと、どうしても手続き的なものですかとも生じてしまいます。やはり、まさに仰っていただいたように、個人個人の方が、こういう行動をした時にこういう線量なんだと知っていただくというのが一番大事だと思っております。そういう意味では個人の線量計、我々D-シャトルと呼んでおりますけども、そういったものを立ち入りいただく際に、これは避難指示解除後ももちろんなんですけれども、お持ちをいただくことで、生活してみてこういう線量かのご認識いただくことは、やはり大事ななというふうに思っております。実際に今、準備宿泊という取り組みをさせていただいておりますが、準備宿泊をしていただく皆様にご協力いただいて持っていたりしておりますが、避難指示解除後も同じような取り組みはですね、是非させていただければと思っておりますし、またこれで本当に安全なのかという数値の持つ意味みたいなところですね、これは我々がいろいろご説明はさせていただければと思っておりますけれども、やはり専門家の先生方などからですね、しっかりご説明、ないしはご不安に応じてご相談体制を組んでいくことが大事だろうと思っております。説明の中でも長崎大学と連携してというお話もございましたが、そういった様々な先生方とも相談しながらですね、個人線量をもっていただいて、これがどういう意味を持つのかといったことをですね、しっかりご認識、ご理解いただけるような取り組みっていうのも我々進めていきたいなというふうに思っております。また除染が92%というご指摘ございました。今仰っていただいたような現状の進捗といったそういったところでございますが、除染はまさに地権者様から同意をいただきながらですね、進めさせていただいております。しっかり同意をいただけるよう取り組みは今後も進めていきたいと思っておりますし、線量のご不安もあると思うんですが、そういう意味では我々も避難指示解除に関して年間20mSvという線量の基準でございますけども、ここより下回っているという事が確認させていただいたうえで避難指示解除をさせていただいております。我々政府として定めさせていただいている基準を確実に下

回っていることを確認したうえで避難指示解除をさせていただいているといったところで、ご理解いただければと思っております。

(福島地方環境事務所 須賀環境再生課課長)

環境省福島地方環境事務所で解体除染を担当しております須賀と申します。工事の申請をしていただいたという事で、工事遅れて申し訳ございません。こちら解体の場合ですね、除染もそうなんですけども、現地を見させていただいて調査をして、それから工事の方に入るという事です。し時間がかかるということで工事の状況もタイミングによっては年度を跨ぐとですね、工期の関係でどうしても、どちらの工事かという事で調整をする必要がございます。現在は今年度の工事契約が済んでおりますので、速やかに工事に入れますので、ちょっと時間がかかって申し訳ないんですけども、速やかにご連絡をさせていただいて工事の方に入らせていただきたいと思います。

(佐藤建設課支援員)

双葉町建設課の佐藤と申します。ご質問ありがとうございます。私、今町役場の建設課に居るんですけども、除染解体等の担当をしているところでございます。2年前お越しいただいたというところで、当時はかなり建物荒廃していて、見た目にも特に首都圏に住まわれている方からすると、中々見ない光景だったのかなと思っております。月日が経ちまして最近はまだちょっと残っている建物もあるんですけども、だいぶ建物解体だったり除染とかが進みまして、だいぶ綺麗になってきたなと思っております。先ほどの線量の説明は繰り返しになってしまうんですけども、モニタリングポストが町内にいくらかございます。そこで測ってまさにモニターがあって数字を表示されてる、と仰っていただいたように町内にいくつかポイントポイントでございますので、その値を見てもだいぶ低くなってるかなと思っております。資料のですね、7ページご覧いただければと思っておりますけれども、まさに今92%除染が完了しております。除染前に丸の2つ目ですけども除染前の平均値1.8mSvありましたところ今0.44という事でだいぶ下がっております。さらに今回の避難指示解除の要件として定めておりますところ、20mSvっていうところが大体3.8という数字になりますので、それと比べるとだいぶ放射線の安全、科学的な安全性っていうところは確保できてるのかなと思っております。他の会場でもございましたが、安心できるかというところは各個人の皆さんのお気持ちのところもございまして、そういったところはなるべく穏やかに暮らせるようにですねそういった対策、リスクコミュニケーションの対策っていうのは国にもしっかり求めていきたいなと思っております。で、あとすみません除染解体の話も先ほど同様になってしまいますけど、同意を得て、あと、解体申請、建物については解体申請を受け付けてからどうしても時差と言いますか、準備に時間がかかるというところもございまして。中にはですね、町のこれからの状況を見てから建物を壊すか判断したいという方、お声もいただいているところでございます。そういったことも踏まえた

解体申請の受付がですね避難指示解除してから 1 年というところで設けておりますので、どうしても解体が、避難指示解除前に 100%というのは中々難しいところでもございますので、事務手続きに早く進むというのは努力していきたいなと思っているところでございます。ありがとうございます。

(中里戸籍税務課長)

ご質問ありがとうございます。戸籍税務課の中里と申します。私の方から固定資産税についてご説明をさせていただきます。現在帰還困難区域については土地家屋等の固定資産税は課税をしておりません。解除(月)の次の1月1日に状況がどういうふうになっているかということで次年度の固定資産税については判断させていただきますので、解除してすぐ固定資産税がかかるということにはございません。では令和5年度、次年度からどうなるかというところと地方税法に、3年間は1/2で課税をして、令和8年、3年経ったら通常課税ということが定められているんですが、そういったことも踏まえて最終的に税金、固定資産税の減免については町が決定するという事になってございます。そちらにつきましては、町議会ともお話ししながら年度ごとに決定することになっておりまして、今の段階でその手順を踏んでいないために、最終的にこうなりますという確定的なことは申し上げられません。ただ、今後は周辺自治体の状況も踏まえて今後の税の減免については決定していきたいと考えております。以上です。

(祖父が前田行政区の方・女性)

そうしましたら、モニタリングポストっていうのをこの地図内にいれていただくことは可能ですか。どれくらいあるのか知りたいんですけど。

(内閣府原子力被災者生活支援チーム 佐藤企画官)

ご指摘ありがとうございます。箇所と場所を即答できなくて申し訳ありません。HP等でもご覧いただけます申し訳ございません。即答できずに大変失礼いたしました。

(祖父が前田行政区の方・女性)

ありがとうございます。

■ (男性)

町役場ってこれさっきから言ってますけど、町役場自体はどこにあるんですか。実際に移動してないんじゃないかと、いわきなのか双葉町なのか、さっきから皆さん言ってるけどそんな事言ってるけど全然機能してないじゃんか、町役場は。何月に機能し始めるんですか。町長、国の責任はどういう責任をとるんですか、これ前も、10年に1回ずつ原子力災害が起きてますよね。原子力規制委員会も支所でも双葉町とか大熊町とかにあるんですか、環境

省も。実際国の責任をきちんと双葉町や大熊町の方に示すためには出張所をきちんと作ってください。だって10年経ってすぐ忘れるじゃないですかいつも。東京電力の事故も30年に1回起こしてますよね。40年前からこれで4度目ですよ。今年もまた新潟で起こしましたよね。原子力規制委員会が双葉町とか大熊町に出張所を構えないとまず無理でしょう。国の責任をまず明確にしないと。東京に住んでる人はそう思いませんか。環境省もそうですよ。これだって東京にある必要ないじゃないですか。環境省の出張所を福島に持っていけばいいじゃないですか。国だってまずインターネットできるでしょ国の責任で、国の責任も環境省もきちっと言わなきゃ。

(伊澤町長)

ありがとうございます。まず役場に関しまして現在はいわき市の植田町というところに仮設役場ということでそこで機能しています。震災直後は平成23年の3月30、31日の両日で…

(男性)

それはいい、町長が言ってるの、だからいわき…

(伊澤町長)

いわきにあります。あと支所として福島県の郡山、埼玉の加須に埼玉支所ということで1事務所2支所ということで今やっております。本年8月末には役場庁舎に戻ると。今建設してますから、町内に8月末を目標に帰還するとそういうふうな計画になっております。

(男性)

それまではいわきに行くしかないということですね。

(伊澤町長)

あと埼玉もありますけど。この辺だと。

(原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長)

現地対策本部の黒田です。ご質問ありがとうございます。福島に国の出先機関あるかというお話です。私達の名簿に現地対策本部、あとは福島地方環境事務所とありますけども、これらはみんな福島に出先機関を持っております。復興庁もですね福島復興局というのが福島にあります。さらに浜通りのいろんな所にですね地方支所を構えております。規制庁もに規制事務所というものが浜通りにありまして、現地はかなり住みながら業務を行っております。東京だけでなく、私たちも福島からきております。そういったことでしっかりと国としても体制を組んでやっておりますので宜しくお願い致します。

(男性)

だからアピールがたりない。みんな知らないで住んでる。

(原子力災害現地対策本部 黒田総括・広報班長)

しっかりとアピールさせていただきます。ありがとうございました。

9 閉会